

令和2年度 第14回全体庁議（2月2日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(5) 下水道汚水処理施設の統合について [上下水道部]
----	-------	--------------	------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

帯広川下水終末処理場(以下、「帯広川処理場」と言う。)と十勝川浄化センターについては、平成26年に両施設の統合についての考え方を整理し、平成27年2月の建設委員会に統合の方向性について報告している。

その後、平成30年に十勝川流域下水道協議会において統合について了承され、令和2年に北海道との協議が終了し、同年10月に統合に係る概算事業費を積算している。令和3年度から本格的に事業開始となることから、同内容を令和3年2月8日の建設文教委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 事業の目的

十勝川浄化センターと帯広川処理場において、今後、人口減少に伴い汚水処理量の減少が見込まれ、施設の処理能力に余裕が生じることや、帯広川処理場は供用開始から50年以上が経過し、老朽化に伴う更新費用の増大が想定されるため、帯広川処理場を十勝川浄化センターに統合することで広域化による施設の最適化や更新費用の低減などを図るもの。

2 現有施設能力

十勝川浄化センターは104,300 m^3 /日の処理能力に対し、令和元年度実績処理量は69,502 m^3 /日となっており、34,798 m^3 /日の余裕が生じている。一方で、帯広川処理場の令和元年度実績は22,377 m^3 /日となっており、全量を十勝川浄化センターで処理可能な状況である。

3 事業の内容

- ・帯広川処理場で処理している汚水(雨水除く)を十勝川浄化センターに送り一括処理する。
- ・分流式区域については、十勝川浄化センターへ汚水を送るための中継ポンプを新設するとともに、圧送管を新設し十勝川浄化センターへ送る。
- ・合流式区域については、札内幹線に接続し十勝川浄化センターに送る。雨天時増水分については、現在と同様に帯広川処理場で簡易処理する。

4 事業の効果

- ・現在の帯広川処理場を維持し汚水処理を続けていくためには、老朽化した設備等の更新費用が約68億円必要となる。
- ・帯広川処理場を十勝川浄化センターに統合する場合には、圧送管の新設などの統合費用約36億円のほか、減菌池など老朽化設備の更新費用約8億円が必要となるため、合計では約44億円の費用が必要となり、差し引き約24億円の縮減効果が見込まれる。

■ 今後のスケジュール

- ・令和3年2月8日 建設文教委員会へ報告

■ 審議結果

- ・同内容で、2月8日建設文教委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・特になし